

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790101133		
法人名	株式会社 あいの里		
事業所名	あいの里 松川 壱		
所在地	福島県福島市松川町字市坂3-1		
自己評価作成日	令和4年9月4日	評価結果市町村受理日	令和5年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者様に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活の介助を通じ、安心と個人の尊厳の保たれた生活を営んで頂けるよう支援しています。
 入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、ご入居者様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援しています。
 日常生活を過ごす上で必要な家庭内の活動(洗濯たため、食器拭き、食事の配膳・下膳、草むしりなど)をご入居者様と一緒に。また、お誕生日会や季節折々の行事(敬老会、クリスマス会等)を催して日々の生活に楽しみをもって過ごせるように取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 法人理念を全体会議やユニット会議の資料に入れ会議の時唱和して共有に努めている。また、それを基にユニット毎に話し合い、年間のチーム目標を作り、実践に努めるなど理念の実現に努めている。
 2. 月1回ドライブを行い、車の中から自宅周辺の馴染みの景色を見せらる取り組みをしている。家族は予約制にて居室や地域交流室で15分の時間制限はあるが面会出来ている。県外の家族はPCR検査で感染していないことを確認した上で面会している。その他家族との手紙のやり取りを支援する等馴染みの関係継続に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議やユニット会議に職員一同で事業所の基本理念を唱和し、お互いに仕事のあり方について再認識して取り組んでいます。	法人理念を全体会議やユニット会議の資料に入れ会議の時唱和して共有に努めている。また、それを基にユニット毎に話し合い、年間のチーム目標を作り、実践に努めるなど理念の実現に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、コロナウィルスの感染予防として面会や外部との関りは法人全体として状況を見ながら対応しています。	町内会に加入し回覧板を見て地域の情報を把握している。コロナ禍ではあるが、地域の店「Aコープ」や地域包括支援センター付近を散歩し、そこで会った地域の方と挨拶をするなど交流機会を持っている。事業所内には地域交流室があり、コロナ後を見据え地域の生き生き体操等で利用してもらい、交流する計画を立てている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所では、本社のブログを通してご入居者様との日常風景を地域の人々へお伝えしており、ご家族様や地域包括支援センターの職員、相談員の方と連絡・相談・報告して貢献に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	現在、コロナウィルスの感染予防として運営推進会議を実施ができていない状況です。	2か月毎にサービス提供状況やヒヤリハット・事故などのリスクの原因や対応策を「運営推進会議式録」としてまとめるのみで、運営推進会議委員に送付する等の書面会議開催には至っていない。また、運営推進会議委員は地域代表・行政代表・事業所代表はメンバーとなっているが家族代表は入っていない。	コロナ禍にあっても運営状況並びに意見提出様式などを加えた書面を送付するなど書面による運営推進会議の開催が望まれる。また、委員には利用者代表や家族代表も入れ4者構成とすることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	メールや電話で情報を求められた際は対応しています。	事故報告や介護保険更新の際は行政窓口に出向いている。その他はメールやファックスでやり取りをしており、連携が出来ている。市から介護用品や検査キット、コロナワクチン接種など協力をいただく関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正委員会を設置しており、マニュアルに従って対応しています。	身体拘束排除マニュアルがあり、身体拘束適正委員会は法人本部で開催され、内容は全体会議の場で委員となっている本部の介護部長から伝達があり周知している。また、研修計画に基づき介護部長が直接内部研修を行い職員の理解を図っている。不適切ケアをチェックリストで確認し課題を話し合っ防止に取り組んでいる。	身体拘束排除マニュアルでは各事業所から委員を出す規定となっているが、事業所から委員会に出ておらずマニュアルと実際が異なっており、検討が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	本所で虐待防止委員会が設置されており、本社主催の勉強会や研修に参加して虐待の防止に努めています。また、事業所のユニット会議で不適切ケアシートを用いて虐待にならぬように防止しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本社主催の勉強会や法人の研修を通して日常生活自立事業や成年貢献制度について学んでいます。また、実際にご入居者様との間に成年貢献制度をご利用されている方がおり、担当の弁護士と情報交換して行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所では、管理者と主任の方で相談の窓口を設けており、ご入居者様やご家族様、担当の相談員の方との不安や疑問に対して真剣に対応し、理解と納得して頂けるように説明をしています。また、不明な点でお答えできない場合は、そのままにせず、本社に確認し、折り返して返答しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、コロナの影響があるために運営推進会議が行えていません。	利用者の意見は生活の中で把握するようにしている。家族の意見は、面会時に聞くほか年1回アンケートで気になることや不満を出してもらっている。家族からおむつ等物品の不足を直前に伝えられ対応に困ることなどの意見が出ており、早めの連絡に努めるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表が毎月の全体会議に参加し、職員の意見や提案を聞く機会が設けられており、反映させています。	半年毎に職員面談を行い、悩みや意向などを聞いている。ユニット会議の意見は法人の役職に伝え、情報共有している。全体会議には法人代表・介護部長が出席し、職員から自由に意見を聞いており運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社の代表取締役自ら事業所へ出向き事業所の働きや状況を確認しにいられています。毎月、行われる全体会議に出席し、事業所での状況や問題、職場環境に対して熱心に向き合い、打開策や整備をして下さっています。また、4S(清潔・整理・掃除・整頓)活動を各事業所で実施し、働く職員の努力を評価して各々が向上心が持てるように対応して頂いています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各事業所やそこで働く職員の状況を把握し、それぞれに合った研修を本社主催又は法人主催で受けられるようにして頂いています。また、勤務の扱いとして研修を受けられるようにして頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本社主催や法人主催の研修を通して各事業所の管理者や職員で交流が図れるようにして頂いています。また、カラオケ大会やお食事会などの催しを開いて各事業所へ訪問し、活動を通じてサービスの質が向上が図れるようにして頂いています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居者様一人ひとりとコミュニケーションを図り、ご本人様の方で困っていることや不安なこと、要望に耳を傾けて問題解決や改善に努め、安心できる関係になれるよう取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居される際にご入居者様のご家族様から困っていることや不安なこと、要望を確認し、それに沿ったケアができるよう取り組んでいます。ご家族様と密に連絡を行い、ご入居者様の状況を報告して 関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居される際にご入居者様とご家族様から困っていることや不安なこと、要望を確認し、ケアプランを提案。了承のもとでサービスを提供し、途中で新たに必要なケアがあれば、事前にご家族様へ連絡して追加や変更の対応するように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を通してご入居者様一人ひとりが できる事を把握し、生活の中で役割をもって 過ごして頂けるように努めています。ご入居者様が無理しないように職員がそばで見守り、一緒に行って関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と密に連絡を行い、ご入居者様の様子や状況を報告しています。また、面会や電話を通してご入居者様とご家族様との交流を図り、繋がりと絆を大切にしています。その他にもご入居者様のお誕生日会にはご家族様にも出席をお願いし、一緒に祝って頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生まれ育った場所へドライブや面会などを通してご入居者様との関係を続けています。	月1回ドライブし車の中から自宅周辺の馴染みの景色を見てもらう取り組みをしている。家族は予約制にて居室や地域交流室で15分の時間制限はあるが面会出来ている。県外の家族はPCR検査で感染していないことを確認した上で面会している。その他家族との手紙のやり取りを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立しないようにレクリエーションや食事会、行事を通して良い関係になれるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもご家族様へ連絡し、経過をお伺いし、困っていることや不安なことに対して支援できるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活でご入居者様から要望やご意向がある都度、各職員に申し送りして把握に努めています。外出やドライブへ出かけたり、食べたい物を調理したり、コロナの状況ではありますがその思いに近づける努力をしています。	利用者の好みや着たい服などの思いを把握して、口頭や申し送りシートに記載して、職員間で共有している。ユニット会議で生活の中から出た思いを話し合っている。家族から昔の仕事の内容や趣味を把握し、生活の中で趣味などが継続できるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居される前に実態調査やご家族様を通してご入居者様の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境を把握に努めています。また、日常生活でご入居者様の会話や行動から情報を集めて理解に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活を通してご入居者様一人ひとりの様子や行動を確認し、その情報を職員同士で共有して現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全体会議やユニット会議に職員同士でご入居者様の今後について話し合い、日々の生活でご本人様やご家族様から知り得た情報や意見を参考にして介護計画を作成しています。	介護計画は3か月毎に見直ししている。モニタリングは計画の評価の中で部屋担当職員がまとめ、ユニット会議で話し合いその中で計画を変更するか、継続するか決めている。計画担当が出された意見を参考に、家族や本人の意向も入れ介護計画を作成している。状況に変化があれば随時計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、ご入居者様一人ひとりの様子や行動、関わりを個別の記録シートに記録し、職員同士で情報共有しています。また、ユニット会議でケアを実践した結果や気づきからケアプランの見直しに活かしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の日々の様子や状況に合わせてケアを見直し、ご家族様と密に連絡・相談・報告をして柔軟にサービスが提供できるように取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の商店や公共施設、医療機関、名所を把握し、ご入居者様が安全で豊かな暮らしができて楽しめるように支援しています。地域で行事や名所があれば、ご入居者様と一緒に出かけしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医にご入居者様の日々の様子を報告。異変がある都度、ご家族様や主治医に連絡して連携ができるように取り組んでいます。	利用者・家族の希望に沿ったかかりつけ医受診を支援しており、大半の利用者は協力医の往診を利用している。従来からのかかりつけ医への通院は家族が行い、緊急時は事業所が支援している。また、協力医による往診結果は家族に報告し、職員間でも情報共有されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃より、ご入居者様と関わりで得た情報や気づきを一緒に働く看護職員や訪問看護師へお伝えし、相談しています。また、それに応じて適切な受診や看護を受けられるように取り組んでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者様が入院された際は、病院の主治医や相談員の方と密に連絡を行い、ご入居者様の状況や様子、退院について情報交換しています。また、ご家族様にも病院で知り得た情報をお伝えし、円滑に進められるように関係づくりしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、事前にご家族様から重度化や終末期に関して説明しています。状況が変わった際、主治医も交えて具体的に話し合っ方針を共有し、取り組んでいます。	入居時に事業所の「重度化対応・終末期ケア対応指針」を利用者・家族に説明し、同意を得ている。また、利用者の重度化に伴い再度、看取りについての意思確認を行い同意書を得て、看取り計画書の基、家族・医師・看護師・職員等が話し合い方針を共有しながら支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議や本社主催の研修、避難訓練等でご入居者様の急変や事後発生時に備えての応急手当や初期対応についての説明や訓練を定期的に行い、実践力が身に付くように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所で年2回(1回は消防署立ち合い)避難訓練を行い、火災や地震、水害の災害に備えています。	消防署の協力を得た総合避難訓練や事業所独自の避難訓練を実施し、通報訓練及び消火器の使い方等を確認したが、今年度の訓練はまだ1回のみである。備蓄は水・米・缶詰・乾麺等が準備されている。しかし、近隣の協力体制が構築されていない。	昼夜を問わず災害時(地震・水害・大雪等)に職員が夜間帯でも利用者を的確に避難誘導できるよう、様々な場面を想定した訓練の実施が望まれる。また、地域の消防団や住民との協力体制づくりも望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけには、職員同士で注意し合い。今後、行かんするのか、しないのか決めてご入居者様に失礼がないよう細心を払って言葉かけしています。	接遇マナーに関する研修を行い、職員は利用者の人格を傷つけないよう、丁寧な話し方や対応に心掛けている。入浴やトイレ介助の際は、羞恥心に配慮し注意を払いながら支援している。また、個人情報に関わる書類の管理は、利用者等の目に触れない書庫で適切に管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活でご入居者様の会話や様子、行動から思いや希望を知り、自己実現や自己決定できるように働きかけています。また、ご家族様に連絡し、相談して協力を仰ぎ、ご入居者様の希望が叶えられるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様一人ひとりのペースを大切にし、ご入居者様の希望を優先にケアしています。日々の関わりから思いを知り、ご入居者様の確認と了承のもとでケアをさせて頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々、ご入居者様の身だしなみに気を付けてケアしています。行事やお出かけの際には、化粧やおしゃれして頂けるようにケアしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事前にご入居者様と一緒に口腔体操や童謡の合唱をして食事が美味しく食べられるように支援しています。また、献立には力を入れており、美味しい食事の提供に努めています。	食事に関連した作業を利用者にも手伝ってもらい一緒に行っている。誕生日を迎えた利用者毎に企画書を作成し、好みのものを提供しており、利用者の楽しみになっている。日々の食事は職員も利用者と一緒にテーブルを囲み食事が楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者様一人ひとりに合わせた食事の量や栄養バランス、水分量が提供できるように努めています。日々、ご入居者様一人ひとりの生活記録から状態を把握。看護職員や主治医に連絡・相談し、ケアしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、ご入居者様一人ひとりに歯磨きの声掛けを行い、ご入居者様の状態に合わせて歯磨きができるように努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々のご入居者様の様子を記録シートに記載し、そこからご入居者様の排泄のパターンやタイミングを把握。自尊心と羞恥心を大切にしています。	排泄チェック表から利用者の排泄パターンを把握し、定時誘導と利用者の表情や仕草等で排泄サインを見逃さず、羞恥心と自尊心を損なわないように声掛け・誘導を行い、トイレで排泄が出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因やそこから起こる影響を職員一同で把握して理解し、主治医や看護職員の助言を頂いた上でご入居者様一人ひとりに応じた予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご入居者様の声掛けし、ご意向に沿って入浴剤を使用したり、出入り口にのれんをさげて温泉風にしていきます。	週2回以上の入浴支援が出来るよう努めている。季節を感じてもらえるようユズ湯を取り入れたり、希望が出た場合は同性介助にも対応している。入浴拒否の時は、夜間帯に声掛けする等、工夫して気分よく入浴できるよう利用者に意向に沿った対応に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々、ご入居者様一人ひとりの様子や行動、関わりを個別の記録シートに記録し、安眠や休息ができていないか、職員同士で確認しています。また、安眠や休息ができていなければ、その原因や問題を突き止めて解決できるように取り組んでいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋からご入居者様一人ひとりが服薬される薬の目的や副作用、用法や容量を理解し、職員同士で情報共有しています。また、薬の変更があれば、すぐに申し送りをして把握に努めています。また、不明な点があれば、主治医や看護職員に連絡し、確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活からご入居者様一人ひとりの好きなことや出来ること、役割を把握し、それに沿った催しやレクリエーション、行事を開いて気分転換できるように取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節にしか見られない花や景色をドライブにて楽しんでいただいています。また、お墓まいりはご家族様のご支援で行っています。	コロナ禍ではあるが、出来るだけ外出できる方法を模索し支援している。お花見やあじさい見学へドライブする他、近隣のコンビニや体育館へ散歩している。また、ベランダ等で外気浴による気分転換を所している。ご家族の協力でお墓参りや病院通院等に行かれる方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者様が買い物や祭りなどの行事で何か欲して希望された際は、お金を使用して買って頂けるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様から手紙や電話があれば、やり取りができるように支援しています。ご家族様から電話があれば、ご本人様をお願いして 出て頂き。手紙では、ご入居者様に送り宛てのご家族様をお伝えし、届けています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	本社の指導のもとで4S(清掃・整理・整頓・清潔)の活動を行っており、ご入居者様が居心地よい場所で過ごせるよう努めています。また、季節に合わせて室内の飾りを行い、楽しめる工夫もしています。	共用空間としてのリビング、廊下には、季節が感じられる飾り物や写真・観葉植物等が飾られ、落ち着いた雰囲気をかもし出している。毎日の清掃は、手伝いのできる利用者と一緒に、清掃・整理・整頓・清潔に努めている。温度・湿度・換気等の管理は職員が行い、刺激的な音・光・色等は、感じられない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや和室、ベランダ、地域交流室とご入居者様一人ひとりが思い思いに沿って過ごせるように場所があり、工夫されています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室内には、以前ご入居者様のご自宅で住まれていた時に使われていた馴染みの物が置かれており、その人らしく暮らせるように工夫しています。	居室には、利用者のなじみの寝具・位牌・遺影・テレビ・椅子・テーブル・タンス・衣装ケース等が持ち込まれ、また、家族の写真・自作の作品が飾られ、ゆったりと落ち着いて生活を送れる環境が整えられている。居室の誤認を防ぐため、入り口に名札を下げ対応している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所は、バリアフリーの構造になっており、通路の壁側に手すりや扉が引き戸、車いすの方でも行き来がしやすいように各場所が広くできています。ご入居者様の「できること」「わかること」を活かし、安全で自立して生活が送れるように工夫させています。		